

課税標準特例該当資産届出書

(~~地方税法 第349条の3 第 項~~・同法附則 第 条 第 項)

令和 5 年 1 月 6 日

(宛先) 新居浜市長

住 所 愛媛県新居浜市一宮町1-5-1 新居浜ビル2F

氏 名 株式会社 新居浜

代表者 新居浜 太郎

電 話 (0897) 65 - 1225

担当者 新居浜 花子

課税標準の特例を適用する固定資産について、次のとおり届出いたします。

	種類	資産の名称等 (事業用家屋は、資産の所在地および家屋番号)	取得(建築)年月			取得価額(円)			耐用 年数	特例適用対象	特例 適用率	備考	市 使用
			年号	年	月								
1	2	ベンディングマシン (ABC-005)	5	4	9	123	456	789	6	先端設備等導入計画に基づき 取得した一定の設備に係る特例	零	別紙チェックシート添付	添付 入力
2	家屋	●●町◆丁目 甲●●●番地の▼ (家屋番号: 甲●●●番▼)	5	4	9					先端設備等導入計画に基づき 取得した一定の設備に係る特例	零	建物図面	添付 入力
3													添付 入力
4													添付 入力
5													添付 入力

※特例適用について、以下にご注意ください。

- 特例に該当する資産を新たに取得した場合は、償却資産申告書提出の際に、必要書類を添付の上、本届出書を提出してください。
- 本届出書は、種類別又は特例率毎にまとめて記入(資産の名称は、第26号様式 別表一と一致させてください。)してください。
- 本届出書は、特例毎に作成してください。